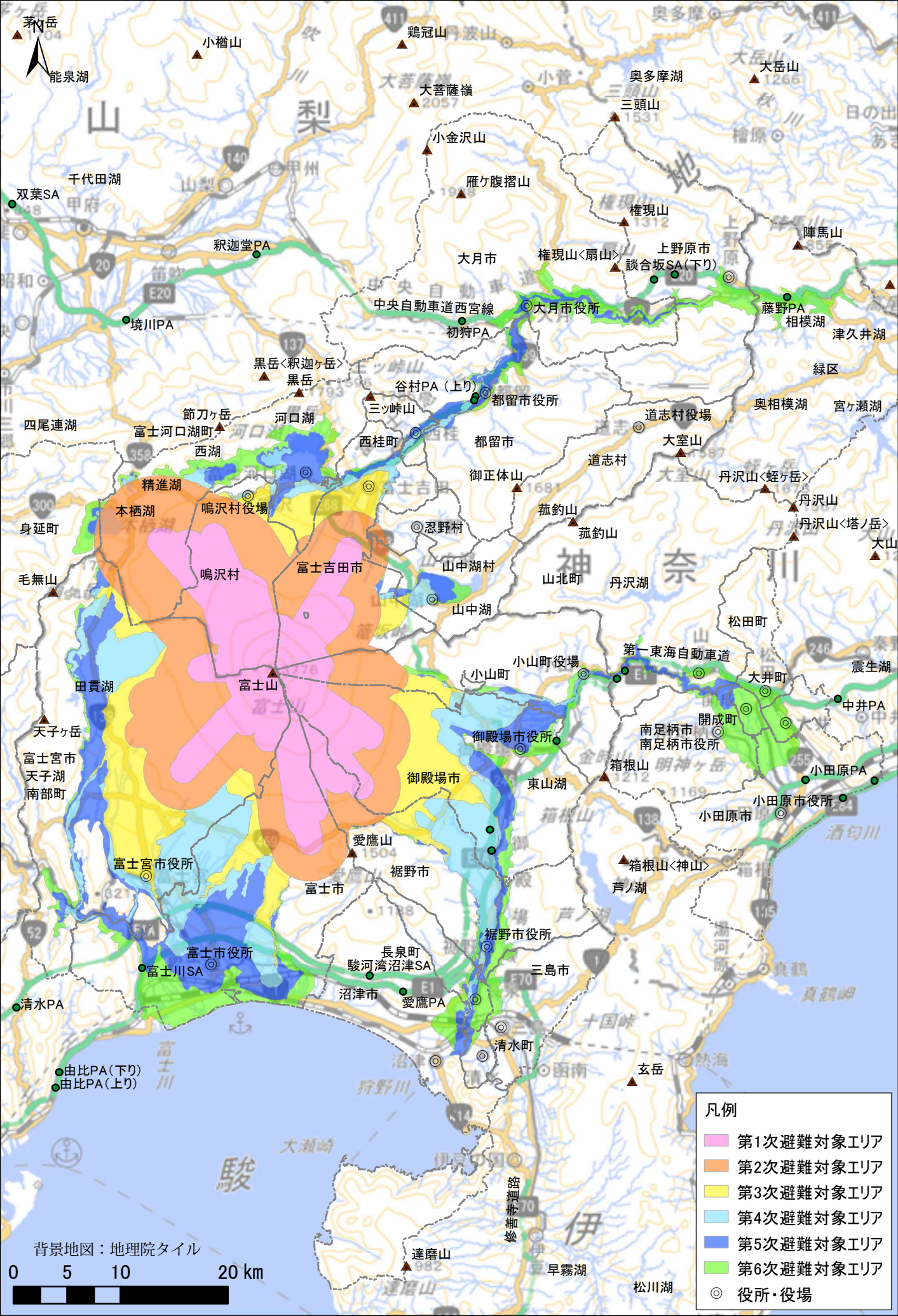


6 新避難対象エリアマップ

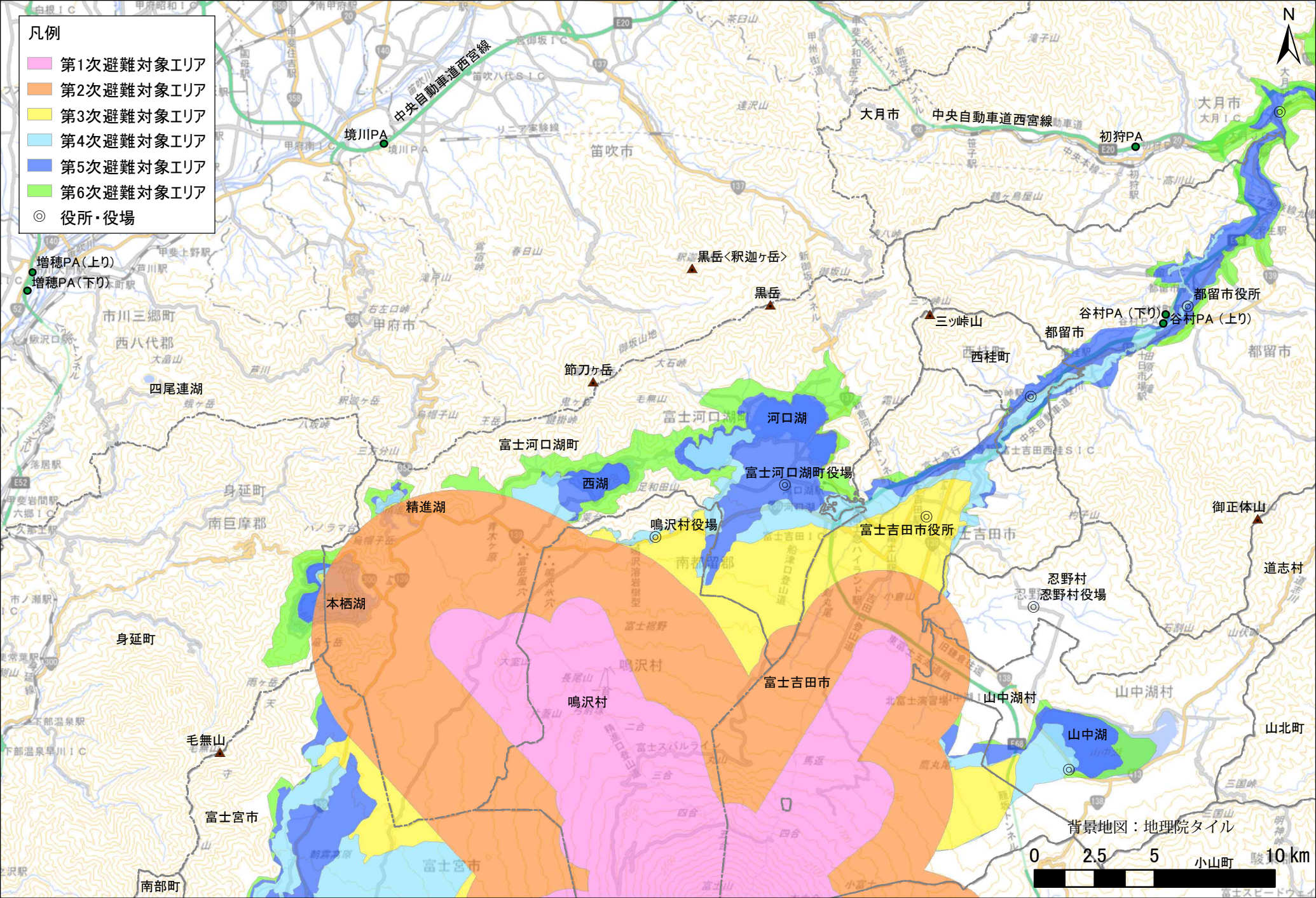
※ 富士山火山広域避難計画検討委員会中間報告書
P.27 掲載（図表 17）及び拡大図

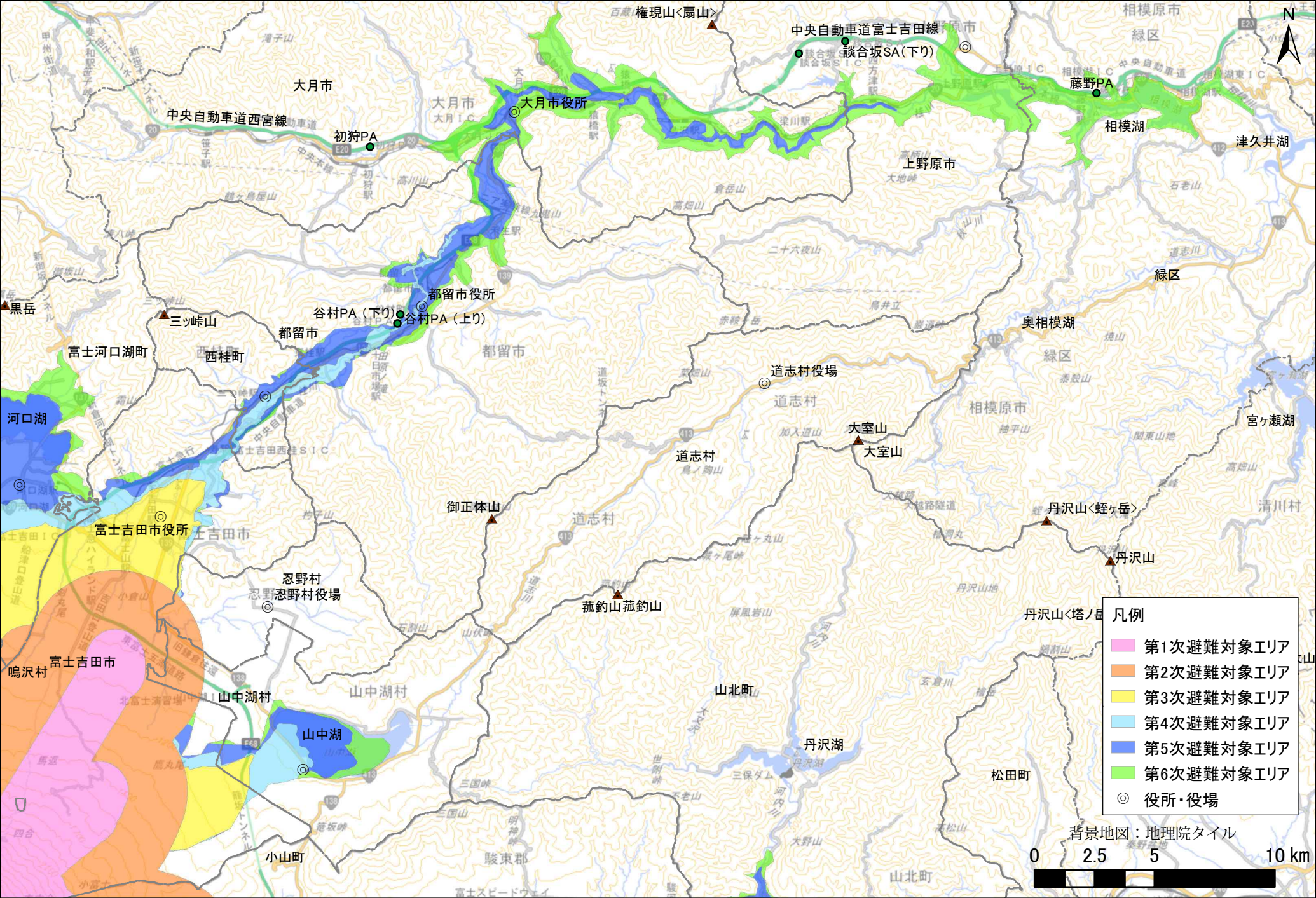


- 凡例
- 第1次避難対象エリア
 - 第2次避難対象エリア
 - 第3次避難対象エリア
 - 第4次避難対象エリア
 - 第5次避難対象エリア
 - 第6次避難対象エリア
 - ◎ 役所・役場

背景地図：地理院タイル
 0 5 10 20 km

- 凡例
- 第1次避難対象エリア
 - 第2次避難対象エリア
 - 第3次避難対象エリア
 - 第4次避難対象エリア
 - 第5次避難対象エリア
 - 第6次避難対象エリア
 - ◎ 役所・役場

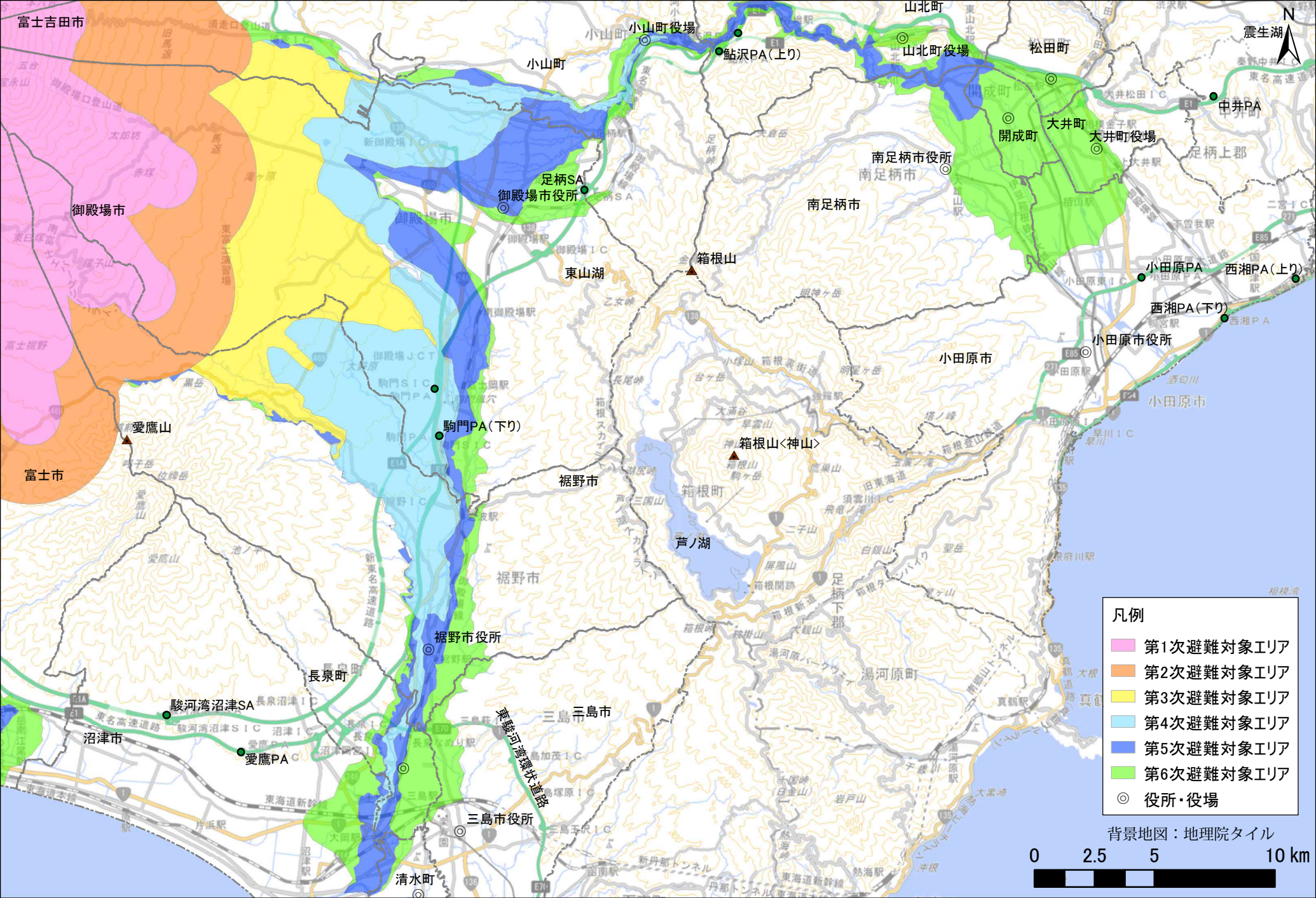




- 凡例
- 第1次避難対象エリア
 - 第2次避難対象エリア
 - 第3次避難対象エリア
 - 第4次避難対象エリア
 - 第5次避難対象エリア
 - 第6次避難対象エリア
 - ◎ 役所・役場

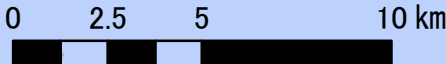
背景地図：地理院タイル



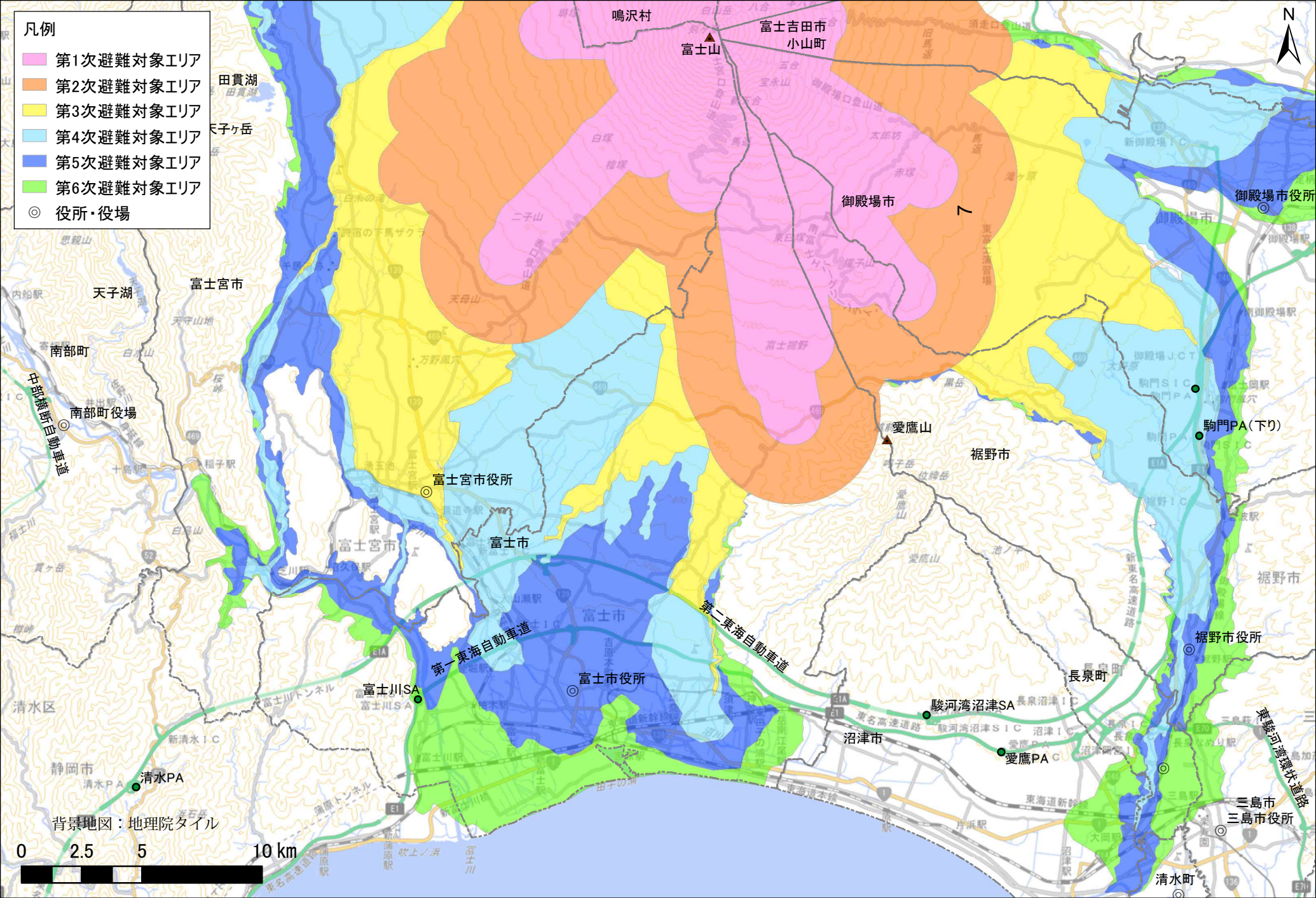


- 凡例
- 第1次避難対象エリア
 - 第2次避難対象エリア
 - 第3次避難対象エリア
 - 第4次避難対象エリア
 - 第5次避難対象エリア
 - 第6次避難対象エリア
 - ◎ 役所・役場

背景地図：地理院タイル



- 凡例
- 第1次避難対象エリア
 - 第2次避難対象エリア
 - 第3次避難対象エリア
 - 第4次避難対象エリア
 - 第5次避難対象エリア
 - 第6次避難対象エリア
 - 役所・役場



背景地図：地理院タイル

0 2.5 5 10 km

7 火山現象ごとに必要となる基本的な検討

※ 各市町村が地域防災計画改定に向け検討を進める項目を火山現象ごとにまとめたもの。

市町村の区域内に到達するハザードとしてまとめたため、居住者が存在しない地域にのみ影響する場合、到達するが影響がごくわずかの場合も含まれるため、各地域への影響を確認することが必要

火山現象ごとに必要となる基本的な検討

＜大きな噴石や火砕流等の到達範囲が含まれるため、該当範囲から全住民を噴火前に自家用車等による避難のため、市町村内で安全が確保できる避難先を検討する＞

県	市 町 村
山梨県	富士吉田市、身延町、忍野村、鳴沢村、富士河口湖町
静岡県	富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市

＜溶岩流3時間未満で到達する恐れがあるため、噴火前に避難行動要支援者を自家用車等により避難させるため、市街地で渋滞の発生により移動が困難となる地域にあつては、噴火後に一般住民の徒歩による避難を検討する＞

県	市 町 村
山梨県	富士吉田市、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町
静岡県	富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、小山町

＜溶岩流3時間以上で到達する地域であり、噴火後に溶岩流の流下方向を確認し必要な範囲での避難を行うが、溶岩流の流下による孤立地域が生じないよう避難路や避難所を改めて検討する＞

県	市 町 村
神奈川県	相模原市、小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町
山梨県	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町
静岡県	静岡市清水区、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町

火山現象ごとに必要となる基本的な検討

＜融雪型火山泥流が到達する可能性があるため、建物内での垂直避難で対応困難な地域からは、噴火前の立ち退き避難を行うため、ドリルマップを参考に河川区域外に影響が及ぶ予備的避難の必要性を検討する
また、河川区域内に立ち入らないよう情報伝達方法について検討＞

県	市 町 村
神奈川県	小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町
山梨県	富士吉田市、都留市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町
静岡県	富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、小山町

＜降灰シミュレーション結果で30cm以上の降灰の可能性がある地域に該当するため、大量降灰時に備え、屋内避難先となる堅牢な建物（RC造）の確保を検討＞ ※山間地の一部のみが該当する市町村を含む。

県	市 町 村
神奈川県	相模原市、小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町
山梨県	富士吉田市、都留市、上野原市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町
静岡県	沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、長泉町、小山町

＜降灰後土石流の恐れがあるため、通常の土砂災害の対応と同様に、土石流災害に対して指定された避難場所
で安全確保が可能か他のドリルマップと照合し検討する＞

県	市 町 村
神奈川県	相模原市、小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町
山梨県	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町
静岡県	静岡市清水区、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町

火山現象ごとに必要となる基本的な検討

<市町村別火山現象のまとめ>

住民のみならず、観光客・登山者、来域者(通勤・通学等)への対応も必要であることに留意

県	市町村	大きな噴石、火砕流等への対応が必要	溶岩流3時間未満の範囲への対応が必要	溶岩流3時間以上の範囲への対応が必要	融雪型火山泥流への対応が必要	降灰への対応が必要(屋内避難先の確保)	降灰後土石流への対応が必要
神奈川県	相模原市			●		●	●
	小田原市			●	●	●	●
	南足柄市			●	●	●	●
	大井町			●	●	●	●
	松田町			●	●	●	●
	山北町			●	●	●	●
	開成町			●	●	●	●
山梨県	富士吉田市	●	●	●	●	●	●
	都留市			●	●	●	●
	大月市			●			●
	上野原市			●		○	●
	身延町	○		●		●	●
	西桂町			●	●	●	●
	忍野村	●	●	●	●	●	●
	山中湖村		●	●	●	●	●
	鳴沢村	●	●	●	●	●	●
	富士河口湖町	●	●	●	●	●	●
静岡県	静岡市清水区			●			●
	沼津市			●		○	●
	三島市			●		●	●
	富士宮市	●	●	●	●	●	●
	富士市	●	●	●	●	●	●
	御殿場市	●	●	●	●	●	●
	裾野市	●	●	●	○	●	●
	清水町			●			●
	長泉町			●		○	●
	小山町		●	●	●	●	●

※ 上記のうち○印は人口推計においては、居住者が算出されなかった地域

⇒ 主として観光客・登山者、来域者への対応を行うとともに対象地域での居住者の有無を事前に確認し、必要な対応を講ずる。